

## 見積競争の公告

国立大学法人筑波大学において、次のとおり見積競争を実施します。

### 1. 見積競争に付する事項

- (1) 件名 灯油 (JIS1号)
- (2) 予定数量 30,000リットル
- (3) 納入期間 令和6年12月1日～令和7年3月31日
- (4) 納入場所 国立大学法人筑波大学山岳科学センター菅平高原実験所灯油タンク  
(6klタンク)(所在地:長野県上田市菅平高原1278-294)

### 2. 仕様書等関係書類交付方法

仕様書等関係書類は、本公告に添付する。

### 3. 見積書の提出場所

- (1) 場所 茨城県つくば市天王台一丁目1番1  
国立大学法人筑波大学施設部施設マネジメント課(企画・管理)
- (2) 連絡先 (担当) 武藤 電話番号 029-853-2190
- (3) 見積書提出期限 令和6年11月28日 15時00分  
見積競争結果については、電話等により行う。

### 4. 見積の方法

- (1) 国立大学法人筑波大学契約事務取扱細則及び物品供給契約基準を熟知し、仕様書及び契約条項を承諾のうえ、見積るものとする。
- (2) 見積金額は、1リットル当たりの単価を記載すること。
- (3) 契約決定に当たっては、見積書に記載された金額に10パーセントに相当する額を加算した金額をもって契約金額とするので、見積者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を見積もるものとする。

### 5. 見積競争に参加する者に必要な資格

- (1) 国立大学法人筑波大学財務規則施行規程(以下「規程」という。)第46条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 規程第47条の規定に該当しない者であること。
- (3) 国の競争参加資格(全省庁統一資格)又は国立大学法人筑波大学の競争参加資格のいずれかにおいて、令和6年度に関東・甲信越地域の「物品の販売」の「A」、「B」、「C」又は「D」等級に格付けされている者であること、又は当該資格を有しない者であって、過去1年以内に本学との取引実績を有する者であること。
- (4) 契約担当役から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 灯油を扱うのに必要な危険物取扱の資格を取得している者が本業務に対応できること。

### 5. 契約書の作成等

契約締結に当たっては、請書を作成する。(契約保証金は免除)

6. 契約の方式

- (1) 最低価格の見積書を提出した者及び次順位者を契約予定者として、価格交渉を行う。
- (2) 契約予定者との価格交渉により、本学の希望価格の範囲内において最低価格を提示した契約予定者を契約の相手方とし、契約金額を決定する。

以 上

令和6年11月21日

国立大学法人筑波大学

契約担当役

財務担当副学長 氷見谷 直紀

## 見積書提出の注意事項

1・見積書提出期限 令和6年11月28日 15時00分  
(郵便(書留郵便に限る。)又は宅配便(以下、「郵送等」という。)で発送する場合には提出期限までに必着のこと)

提出場所 〒305-8577  
茨城県つくば市天王台一丁目1番1  
国立大学法人筑波大学施設部施設マネジメント課(企画・管理)  
電話番号:029-853-2190

### 2. 見積書作成の注意

- (1) 見積金額は算用数字を用いて明確に記入すること。
- (2) 住所氏名を記入し押印すること。
- (3) 日付を必ず記入すること。

3. 上記注意事項に適合しない見積書は無効とすることがある。

4. 見積書には、1リットル当たりの単価を記載すること。なお契約決定に当たっては、見積書に記載された金額に10パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、見積者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載すること。

5. いったん提出された見積書は引換え、変更、取消しをすることができない。

6. この契約に必要な細目は、以下によるものとする。

- ・国立大学法人筑波大学契約事務取扱細則

<https://www.tsukuba.ac.jp/about/disclosure-ho-kisoku/s-03/>

- ・物品供給契約基準

<https://www.tsukuba.ac.jp/about/bid-contract/#kijun>

## 仕 様 書

1. 物品名 灯油（J I S 1号）
2. 予定数量 30,000ℓ
- |      |     |        |
|------|-----|--------|
| 購入予定 | 12月 | 6,000ℓ |
|      | 1月  | 8,000ℓ |
|      | 2月  | 8,000ℓ |
|      | 3月  | 8,000ℓ |
3. 納入期間 令和6年12月1日～令和7年3月31日
4. 納入場所 国立大学法人筑波大学山岳科学センター菅平高原実験所内灯油タンク  
(6ℓタンク)  
(所在地：長野県上田市菅平高原 1278-294)
5. 発注方法等 発注については、納入希望日の2日前までに、予定数量及び納入希望日を連絡することとし、その指示により物品を供給するものとする。  
納入が完了したときは、数量及び供給日を明記した納品書（又は納品書にかわる伝票等）を発行し、本学職員の検査を受けることとする。
6. 支払 ①代金は、1月の納入分をまとめて請求することとし、本学は適法な請求書を受理した日から起算して、40日以内に代金を支払うものとする。  
②市場価格に著しい変動があった場合は、発注者・供給者で協議の上、契約単価の改定または契約の解除をすることができるものとする。
7. その他 ①その他詳細については、本学職員の指示によるものとする。  
②契約に必要な細目は、国立大学法人筑波大学契約事務取扱細則及び物品供給契約基準によるものとする。

## 請 書 (案)

供給物品の表示 灯油 (J I S 1号)

単価金額 円/ℓ (消費税及び地方消費税を含む)

うち取引に係る消費税額及び地方消費税額 円 (消費税法第 28 条 1 項及び第 29 条並びに地方消費税法第 72 条の 82 及び第 72 条の 83 の規定により算出したもので、単価金額に 110 分の 10 を乗じて得た額である。)

上記の物品を上記の単価金額で、下記の条項及び別紙仕様書により納入することをお請けします。

1. 契約期間は、令和 6 年 12 月 1 日より令和 7 年 3 月 31 日までとする。
2. 物品は本学の指示する場所に配達により給油するものとする。
3. 供給者は、供給完了の都度、数量を明記した給油明細を発行し、直ちに国立大学法人筑波大学の職員の確認を受けるものとする。
4. 代金は、1 か月毎に支払うものとし、当該月の納入数量に単価金額を乗じて得た額を請求するものとする。
5. 請求書は国立大学法人筑波大学施設部施設マネジメント課へ送付するものとし、適法な請求書を受理した日から起算して 40 日以内に支払うものとする
6. 市場価格に著しい変動があったときは、両者協議の上、価格の改定又は契約の解除をすることができるものとする。
7. この契約についての必要な細目は、国立大学法人筑波大学契約事務取扱細則及び物品供給契約基準によるものとする。

令和 6 年 11 月 日

国立大学法人筑波大学  
契約担当役  
財務担当副学長 氷見谷 直紀 殿

供給者